

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会 第6回啓発活動部会結果 (開催日：平成22年2月1日)

第6回啓発活動部会では、平成21年度の取り組みについて報告するとともに、平成22年度の取り組みについて検討を行いました。

1. 平成21年ごみ減量月間の取組結果について

街頭キャンペーンの実施

身近にごみの発生抑制に取り組むことができるマイバッグ持参キャンペーンを、15会場(下記参照)にて行いました。会場ではごみの減量に関するアンケートの実施と協力いただいた方にマイバッグ(買い物袋)の配布を行い、ごみの減量を呼びかけました。

* アンケート協力者数 3,417名

産業フェアへの参加

産業フェアに参加してブースにて分別体験ゲームを行い、正しい分別によるごみ・資源の排出を呼びかけました。

* 期 間 10月16日～18日(3日間)

* 参加人員 約2,125名

ごみ減量キャンペーンに係る物品の提供協力

ごみ減量月間の実施にあたり、次の団体・事業者より物品の提供をいただきました。

| 団体・事業者 | 提供物品 | 配布先 |
|------------|--------|---------------------|
| かつしか異業種交流会 | マイバック | 産業フェア参加者 |
| 株式会社タカラトミー | おもちゃ | 産業フェア参加者 |
| 森永乳業株式会社 | パック飲料 | 街頭キャンペーン参加者(みのり商店会) |
| ミヨシ油脂株式会社 | ノート | 産業フェア参加者 |
| レンゴー株式会社 | 水切りごみ袋 | 産業フェア参加者 |

ごみ減量月間協力団体・事業者

| 団体 | 内容 |
|-------------|---------------------------------------|
| 葛飾区自治町会連合会 | キャンペーンの従事 |
| 葛飾清掃協力会 | キャンペーンの従事 |
| 葛飾東清掃協力会 | キャンペーンの従事 |
| 葛飾区消費者団体連合会 | キャンペーンの従事 |
| 葛飾区商店街連合会 | 街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、チラシによるPR |

| 団体 | 内容 |
|---------------|--|
| イトーヨーカドー亀有駅前店 | 街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・店内放送 ポイントカードの提供 |
| 西友新小岩店 | |
| 金町とうきゅう | |
| かつしかエフエム | P R 放送 |

以上の団体以外の皆さんからも、ポスターの掲示や店頭放送等のご協力をいただきました。

また、各会場において日本大学学生の皆さんにご協力をいただきました。

ごみ減量キャンペーンにおける区の取り組み結果

区のごみ減量月間の取り組みについては、「広報かつしか」やホームページを通じたP R、P Rポスターの作成・掲示、キャンペーン物品の用意、職員の配置、その他各種準備・調整を行いました。

2. 平成21年度「ごみ減量の日」について

平成21年度「ごみ減量の日」について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月から毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組み内容を示し、ごみ減量キャンペーン時等で効果的なP Rを行うなど、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図ってきました。

*平成21年4月から9月までの取り組み内容

| | |
|----------|------------------------|
| 区 民 | 積極的にばら売り・量り売りを利用しましょう。 |
| 事業者（小売業） | 不要な容器包装の使用を減らしましょう。 |
| 事業者（事業所） | 不用品や廃棄物のリサイクルを進めましょう。 |

*平成21年10月から平成22年3月までの取り組み内容

| | |
|----------|--------------------------|
| 区 民 | マイバッグを利用してエコ活動に参加しましょう。 |
| 事業者（小売業） | マイバッグの利用を促進しましょう。 |
| 事業者（事業所） | 再利用・リサイクルで廃棄物の減量を進めましょう。 |

平成21年度「ごみ減量の日」のP Rについて

・区民向けP R

自治町会連合会作成のちらしを作成し、回覧によるP Rを行いました。

・事業者向けP R

東京商工会議所葛飾支部及び葛飾区商店街連合会の協力により、事業者向けチラシを利用したP Rを行いました。チラシの裏面を店内や事業所内に掲示できるポスター形式として、それを掲示することで区民へのP Rにもつながるものとなりました。

・ごみ減量キャンペーンでのPR

「ごみ減量の日」前に行うごみ減量キャンペーンについては、キャンペーン会場にてパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」のPRも併せて実施しました。

・その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPR行いました。また毎月1日から5日までは区役所入口にのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行いました。

平成22年度の「ごみ減量の日」の取組みについて

毎月5日の「ごみ減量の日」には、各団体における活動を推進し、葛飾区全域で活動を行うことにより効果的なPRを行っていきます。

*平成22年4月から9月までの取組み内容提案

区民の取組み **容器包装の分別を徹底しましょう。**

プラスチック製容器包装については、「プラマークの日」に回収して資源としてリサイクルしていますが、「燃やすごみ」に混じって出されることが多く見受けられるようになりました。リサイクルできる資源を燃やしてしまうことになってしまうので、分別を確実にし、リサイクルに結び付けましょう。

事業者の取組み

(小売店) **容器包装の工夫でごみになるものを減らしましょう。**

商品の販売の際に工夫により容器包装の減量を行うことが可能です。例えば、袋に入れていたものをテープで束ねたり、商品が動かないようにラップなど包装していたものをテープで留めるだけにするなど、様々な工夫で容器包装の減量を行いましょう。

(事業所) **再使用・リサイクルを念頭に事業活動を行いましょう。**

物を作るとき、使うときは、再使用やリサイクルを念頭において、再び使いやすい・リサイクルしやすい物を製作・使用していくことが、ごみの減量につながります。

製造するものや、事業所で使用している物の様々な使用用途や、どのようにしたらリサイクルしやすいのかなどを念頭に置きながら事業活動を行いましょう。

3. 区民・事業者・区による三者の意見交換会について

ごみの減量に向けた具体的な行動についてテーマを絞って意見の交換を行うため、推進協議会参加メンバーである区民、事業者、区にコーディネーターとして学識経

験者を加えた参加者による意見交換会を開催します。

基調講演について

- ・実施日 平成22年 2月17日(水)
第14回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会終了後開催
- ・テーマ 区民・事業者・区の三者で進めるごみ減量
～積極的な取り組みによるごみ減量に向けて～
- ・講演者 服部美佐子氏(環境ジャーナリスト、葛飾区リサイクル清掃審議会委員)

区民・事業者・区による意見交換会について

コーディネーターを交え、三者の協働で行うごみ減量について意見を交換し、その結果をコーディネーターがまとめる。

4. 平成22年度のごみ減量月間の実施について

街頭キャンペーンの実施

ごみの発生抑制を推進するため、買い物時のマイバッグ持参によるレジ袋ごみの削減の呼びかけを中心に商店街などの街頭でごみ減量キャンペーンを行い、区民の意識啓発・行動促進を図っていきます。

キャンペーンでは、ごみの減量に関するアンケートの実施とともに、マイバックの配布を行い、マイバックの利用促進を積極的に行うキャンペーンとしていきます。

会場の設定については、昨年度実施箇所を中心に、マイバッグの利用促進策(買物ポイントの付与や現金還元など)を実施する箇所を加味して選定していくこととします。

ごみ減量清掃フェアでのキャンペーンの実施

10月に実施される「ごみ減量・清掃フェア」会場にて街頭キャンペーンを実施して、ごみの減量を呼びかけていきます。

産業フェアへの参加

産業フェアに参加し、体験型などのイベントを通じて、ごみの減量を呼びかけていきます。

PR活動

ごみ減量月間のPRについては、ポスターを区掲示板に掲示しPRするとともに、推進協議会参加団体に掲示を呼びかけていきます。

また「広報かつしか」や葛飾区ホームページ、FMかつしかを通じて区民にお知らせしていきます。

ごみ減量月間協力団体・事業者

ごみ減量月間の実施に際する、従事協力や会場の提供などについては、平成22

年度についても協力を依頼していくこととします。

5. 平成22年度マイバッグ利用促進の取り組みについて

推進協議会では、毎年ごみ減量キャンペーンとしてマイバッグの配布を区内各所で行ってきた。しかし、マイバッグは利用されなければごみ減量につなげることができないため、新たにマイバッグ利用促進の取り組みを実施していくものとする。

平成22年度は試行として行い、その取り組み結果を見て拡大を図る。

(1) 実施内容

区内の商店街でマイバックを持ってきてお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、マイバックを持参するたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプが貯まったら景品と交換する。

(2) 対象 区内の2商店街

(3) 配布景品

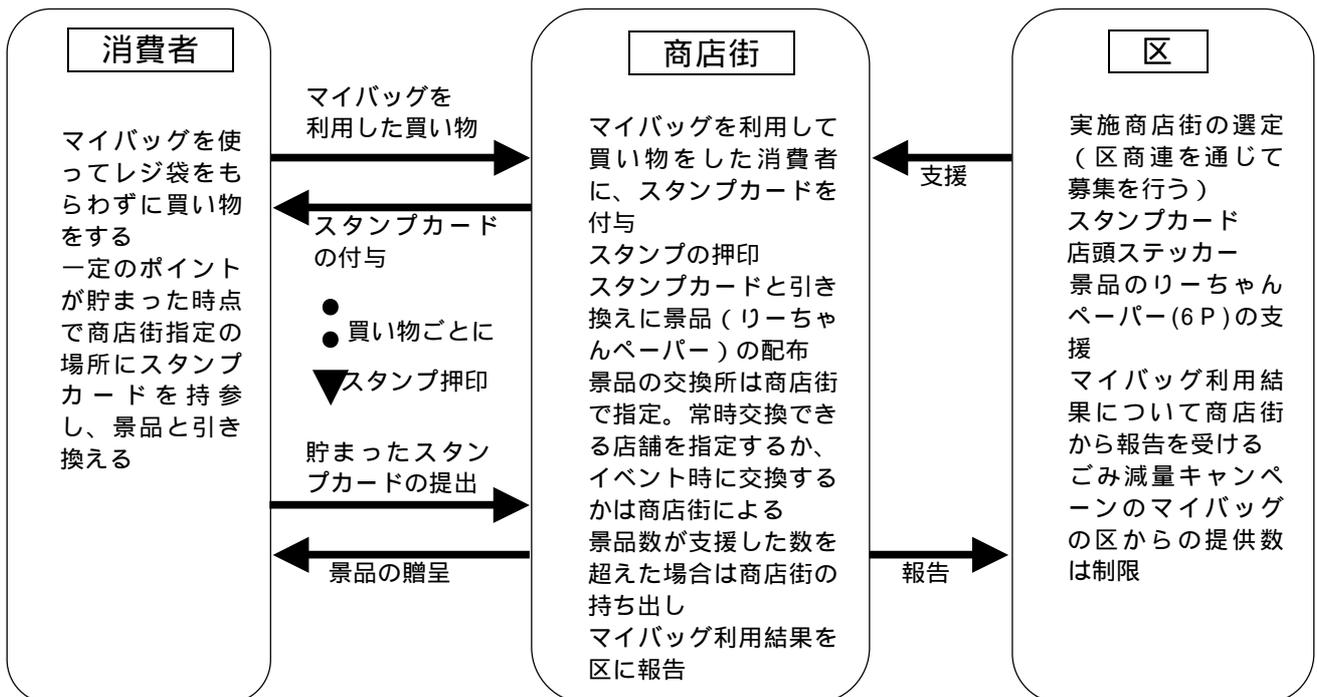
スタンプカードのスタンプが貯まることにより、区内の古紙再生品であるリー(Ree)ちゃんペーパー(トイレットペーパー6P またはティッシュペーパー6P)と交換ができるものとする。

(4) 配布方法

リー(Ree)ちゃんペーパーは、商店街内で交換できる指定店(指定場所)を決め、その店舗でスタンプカードと引き換えをしてもらう。景品の交換は通年にするか、イベントの際に行うかは、商店街の判断による。

なお、配布の他にリー(Ree)ちゃんペーパーを通常販売で扱ってもらうことによりエコショップとしても認定できる。

<マイバッグ利用促進の取り組み概念図>



リー（Ree）ちゃんペーパーとは...



葛飾区内から回収された古紙を再生して製造されたトイレトペーパーとティッシュペーパー（左写真）。

漂白過程で塩素系薬品を使用していない古紙100%（紙パック類の混入率10%以上）の製品です。1巻130mで芯がないので最後まで使えます。

皆さんにたくさん使われることで、区内で回収された古紙も、有効に利用されるようになります。